

広報

つちうら

Tsuchiura Public Relations

2021

4

No.1289

お知らせ版

INFORMATION

情報ひろば

日	日時・日程	持	持ち物
場	会場	料	料金・受講料
対	対象者	申	申込方法
講	講師	締	締め切り
内	内容	問	問い合わせ
定	定員	他	その他

土浦市役所 ☎826-1111

防災行政無線 ☎0120-826113

マイシティつちうら

まちの話題やニュースをお届けします。
土浦ケーブルテレビ デジタル11ch
(111ch)【毎日9:00/12:00/16:00/
20:00の各15分】

土浦市メールマガジン

行政、子育て、健康づくり、
観光・イベントなどの情報
をメールでお届けします。

登録はこちら▶



新型コロナウイルス感染症の
拡大状況により、イベントなど
が中止や延期になる場合があります。
市のお知らせやイベントの
開催状況などの最新情報は、
市ホームページで確認できます。

新型コロナウイルス
感染症関連情報



統計調査員を募集します



市では、統計調査に従事する調査員を募集しています。希望する方にあらかじめ登録調査員として登録していただき、調査実施の際に時期や希望の区域などを考慮して、登録者に活動を依頼します。※申込方法や報酬など、詳しくはホームページをご覧ください。なるか、お問い合わせください。

問 総務課(☎内線2200)

自動車税(種別割)の納期限は5月31日です

自動車税(種別割)は、毎年4月1月現在で自動車を所有(割賦販売契約の場合は使用)している方に課税されます。今年度の納期限は5月31日(月)

です。必ず納期限までにお近くのコンビニ、金融機関などで納付してください。

スマホ決済や、パソコンなどから専用サイトを利用してクレジットカードで納税することも可能です。詳しくはお問い合わせください。

問 土浦県税事務所(☎822-7205)

ウォーキング大会「いのち輝く湖と田園を歩こう」

日 5月29日(土) 午前10時~正午(受付は午前9時30分から) 雨天中止

場 集合場所/水郷体育館

内 山と湖を望む台地コース(約5km)

定 20人(先着順)

持 飲み物、保険証

申 電話で

☑ 5月18日(火)
※元氣アップ!りばらきポイント対象事業です。
問 健康増進課(☎826-3471)

植えてはいけない「けし」の発見にご協力ください

「けし」の仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。植えてはいけない「けし」を発見したときは、土浦保健所までご連絡ください。
問 同保健所(☎821-5364)



▲「けし」の仲間

広告

納税課からのお知らせ

●4月の納税(納期限:4月30日(金))

固定資産税・都市計画税(1期)

●4・5月の休日納税・休日納税相談

日4月25日(日)、5月の毎週日曜日

午前9時～午後5時

場納税課(本庁舎2階)

問納税課(☎内線2359)

※新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難な場合には、そのまま放置せず、至急ご相談ください。

乳児用チャイルドシート貸し出し

日貸出日/5月17日(月)～28日(金)の

平日 午前9時～午後5時

申込日/5月10日(月)、11日(火)

場生活安全課(本庁舎2階)

対市内在住の1歳未満児の保護者または、6月末までに出産予定の方

持運転免許証

¥2000円(クリーニング代など)

申電話で

問生活安全課(☎内線2298)

5月の無料年金相談

●常陽銀行土浦支店

5月15日(土) 午前10時～午後4時

5月26日(水) 午前10時～午後3時

(☎822-3216)

※詳しくはお問い合わせください。

県立歴史館企画展「中世佐竹氏の世界―千秋文庫所蔵文書から―」

日4月29日(木)～6月13日(日)

午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

場同館(水戸市緑町二丁目)

内千秋文庫の所蔵する旧秋田藩主佐竹家に伝わった史料を通し、南北朝時代から江戸幕府が開かれたころに至る佐竹氏の歴史に迫る

¥一般:350円、満70歳以上:170円、大学生:180円、高校生以下:無料
問同館(☎029・225・4425)

第二種電気工事士受験対策(技能A)



日6月12日(土)、19日(土)、26日(土) 午前9時～午後4時
(全3回)

場県立土浦産業技術専門学院(中村西根)

定20人(定員を超えた場合は抽選)

¥3040円

ボイラー関係講習のご案内

□ボイラー取扱技能講習

日6月5日(土) 午前9時～午後5時、6日(日) 午前9時～午後6時5分(全2回)

場茨城県J A会館本館(水戸市梅香一丁目)

定50人(先着順)

¥1万3200円(テキスト代別)

申込期間/5月10日(月)～14日(金)

□ボイラー実技講習

日①6月12日(土)、13日(日)、②6月19日(土) いずれも午前9時～午後5時(全3回)

場①鹿島勤労文化会館(鹿嶋市宮中)、②日鉄ビジネスサービス(鹿嶋市光)

定60人(先着順)

¥1万9800円(テキスト代別)

申込期間/5月17日(月)～21日(金)

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

問日本ボイラ協会茨城支部(☎029・225・6185)

陸上自衛隊夜間飛行訓練

日5月11日(火)～13日(木)

場陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場および周辺空域

問同航空学校霞ヶ浦校(☎842・1211)

広告

市政のお知らせ

information

事業所の新型コロナウイルス感染症のPCR検査費用を補助します

☎健康増進課 (☎826-3471)

新型コロナウイルス感染症流行下において、経済活動における感染リスクの低減や不安解消を図るため、PCR検査費用の一部を補助します。

補助の対象／次の条件をすべて満たす事業者(法人または個人事業主)

- ・市内に事業所を有し、営利を目的とする事業を行う事業者
- ・市税の滞納がない事業者

検査対象者／上記の従業員など(事業主・専従者・役員を含む)で、無症状かつ濃厚接触者ではない検査希望者

対象検査／PCR検査

補助額／PCR検査費用 1 回 1 人あたり上限5000円、1 事業所 1 年度内50万円を上限

実施期間／令和3年4月1日(木)から令和4年2月28日(月)までに実施した検査

申請期限／令和4年3月31日(木)

検査機関／総合健診協会県南センター(手野町)、江東微生物研究所(つくば市上横場)

検査料金／1 人あたり 1 万5000円～1 万6500円
申請書類／

- ・土浦市事業所PCR検査費用補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ・土浦市事業所PCR検査費用内訳表(様式第2号)
- ・PCR検査領収書の写し
- ・営業確認書類(市に事業所があり、事業が営まれていることがわかるもの)

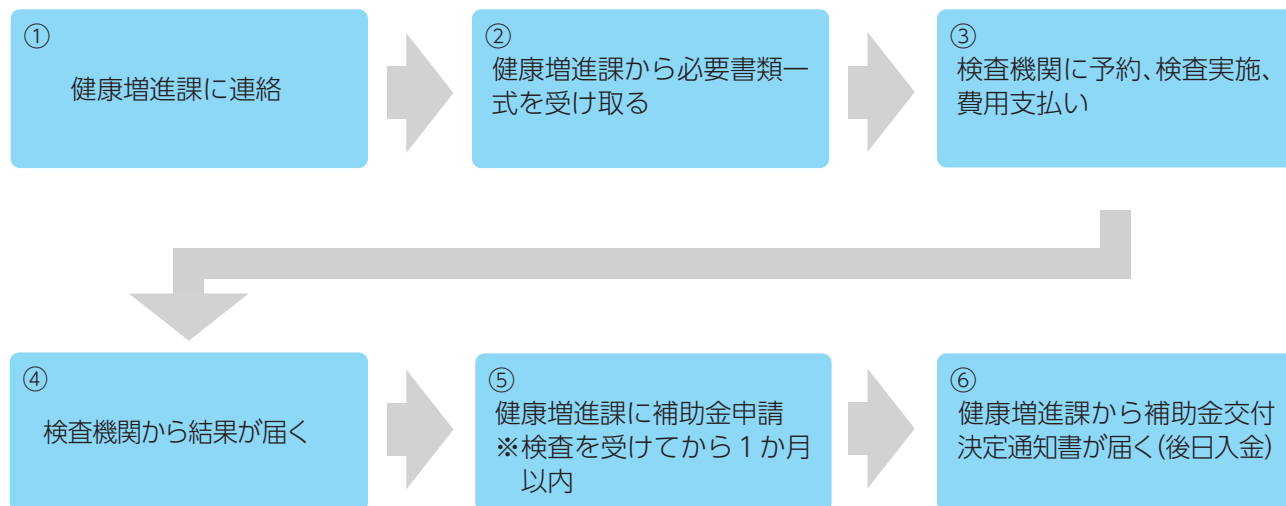
法人の場合…

法人税の確定申告書の別表1の写し、法人税の納税証明書の写し など

個人事業主の場合…

所得税の確定申告書の写し、所得税の青色申告決算書の写し など

申請から補助金交付までの流れ



広告

市政のお知らせ

information

木造住宅の無料耐震診断を受けてみませんか

☎建築指導課(☎内線2488)

建築から一定期間が過ぎた木造住宅の耐震診断を希望する方に、「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣します。

対象者／次のすべてに該当する住宅を市内に所有し、市税の滞納がない方

- ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された一戸建ての木造住宅で、階数が2階以下
- ・併用住宅は、延床面積の半分以上が住宅の用に供されている

- ・枠組壁工法、丸太組工法または大臣など特別の認定を受けた工法でない

- ・過去に同制度を利用していない

実施予定棟数／8棟(先着順)

申込締切／10月29日(金)

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

市政のお知らせ

information

危険ブロック塀の撤去工事費用の一部を補助します

☎建築指導課(☎内線2488)

対象者／次のすべてに該当する市内に設置された塀の所有者、共有者または管理者

- ・構造がコンクリートブロック造または組積造(石積、レンガなど)のもの
- ・道路面からの高さが80cmを超えるもの
- ・販売を目的とする土地でないこと
- ・既に補助金の交付を受けた塀が敷地内にないこと

対象事業の施工者／市内に本社、支店、営業所を有する、建設業法に規定する建設業者または建設リサイクル法に規定する解体工事業者

補助金額／次のいずれかのうち少ない額

- ・危険ブロック塀の撤去工事見積額×3分の2
- ・撤去する危険ブロック塀の長さ×10,000円/m×3分の2

※補助金額の上限は10万円です。

実施予定件数／12件(先着順)

申込締切／11月30日(火)

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

広告

市政のお知らせ

information

リサイクルブックマーケットを開催します

問市立図書館(☎823-4646)

日時／4月29日(木) 午前10時～午後3時
 ※午前10時～午後0時30分は事前予約制、午後1
 時からは自由入場
場所／市立図書館(アルカス土浦内) 4階研修室

内容／図書館で不用となった本の無料譲渡(保存期
 限が切れた雑誌が中心)
予約方法／電話または直接

市政のお知らせ

information

土浦・阿見都市計画区域マスタープラン案の縦覧を行います

問都市計画課(☎内線2361)



都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」に係る都市計画の案について、以下のとおり都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。

案に対しご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

縦覧期間／5月17日(月)～31日(月)
 ※土・日、祝日は除く。
縦覧および意見書配布場所／都市計画課、県都市計
 画課(水戸市笠原町)
 ※意見書は県ホームページからダウンロードできます。

意見書提出期限／5月31日(月)(必着)
提出方法／郵送または直接
提出先／〒310-8555 水戸市笠原町978-6
 茨城県知事 大井川和彦(茨城県土木部都市局都
 市計画課扱い)宛て

市政のお知らせ

information

新婚世帯に新生活に係る費用を補助します

問子ども政策課(☎内線2281)

対象世帯／次の条件をすべて満たす世帯
 ・令和3年1月1日から令和4年3月31日までに
 婚姻届を提出し、市に住民票がある世帯
 ・婚姻届提出時点で、夫婦いずれも39歳以下の世帯
 ・夫婦の所得額の合計が400万円未満の世帯
 ※貸与型奨学金を返済中の方、結婚を機に離職し
 た方は所得額の合計の計算方法が変わりますの
 で、ご相談ください。
 ・市税および国民健康保険税に滞納がない世帯
補助額／上限30万円まで(千円未満切り捨て)

補助回数／1世帯1回のみ
対象経費／令和3年1月1日から令和4年3月31
 日までに支払った以下の経費
 ・住宅賃貸初期費用のうち、敷金・礼金・仲介手数料
 ・結婚にともなう引っ越しで、引越業者または運送業
 者に支払った費用
申請期限／令和4年3月31日(木)
 ※予算額に達した場合は受け付けを締め切ります。
 ※申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

No.1288 16ページ 20周年記念観光ボランティアガイドと街中ぶらり歩きのFAX番号824・2810は
 824・2819の誤りでした。

市政のお知らせ

information

蓄電システムに対する補助金を交付します

問環境保全課（☎内線2012）



申込条件／次の条件をすべて満たす方

- ・蓄電システムが太陽光発電設備と連携すること
- ・市内に自らが居住する住宅に補助対象設備を設置される方、または自らが居住するために市内の補助対象設備付建売住宅をこれから購入する方
- ・過去に蓄電システムの補助金を受けたことのない方（同一の世帯員の方が過去に補助金を受けたことがある場合も不可）
- ・年度内にすべての手続きを完了することができる方

・市町村税を滞納していない方

・実績報告までに茨城県が実施している「いばらきエコチャレンジ」に登録している方

補助金額／5万円

申請受付開始日／5月中旬（予定）

※先着順、予算に達し次第終了します。

※申込方法など、詳しくはホームページをご覧ください。
るか、お問い合わせください。

市政のお知らせ

information

花いっぱい運動参加団体へ花苗を無料配布します

問土浦市まちづくり市民会議事務局（市民活動課内 ☎内線2234）

花づくりを通じて、地域における環境美化とコミュニティの広がりなどを目的として、地域や団体などが協力して取り組んでいる花壇を対象に花苗を配布します。

日時／①5月28日（金） 午前11時～正午

②5月28日（金） 午後2時～3時

③5月29日（土） 午前11時～正午

④5月29日（土） 午後2時～3時

場所／水郷体育館駐車場

対象／子ども会、町内会、事業所、各種公共団体などが取り組んでいる花壇

配布内容／1団体につき

サルビア…2トレーまで（1トレー30本）

マリーゴールド…2トレーまで（1トレー3本植えて30ポット）

申込方法／往復はがきに団体名、担当者の氏名、住所、電話番号、花壇の場所（住所など）、花苗の希望トレー数、希望配布日時の番号を記入し、郵送

※返信側にも担当者の宛先を記載してください。

申込期限／5月10日（月）（必着）

※申込団体は、花苗配布時に配る「花いっぱい運動報告書」の提出が必要となります。

市政のお知らせ

information

麻しん風しん混合予防接種、2種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種を忘れずに受けましょう

☎健康増進課(☎826-3471)

■麻しん風しん混合予防接種

対象者／第1期…1歳児

第2期…平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの方

接種期間／第1期…1歳以上2歳未満

第2期…令和4年3月31日まで

接種回数／各期で1回ずつ

■2種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種

対象者／11歳以上13歳未満

※予診票は11歳誕生月の翌月上旬に郵送します。

接種回数／1回

◎共通

接種場所／県内協力医療機関

費用／無料(接種期間内に限る)

※県外の医療機関で接種する場合は助成額を上限に償還払いとなります。接種する10日前までに連絡してください。

※接種の際には、事前に協力医療機関に連絡のうえ、母子健康手帳と予診票を持参してください。

※転入などで予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参して健康増進課で交付の手続きをしてください。

市政のお知らせ

information

成人用肺炎球菌予防接種を受けましょう

☎健康増進課(☎826-3471)

対象者／接種当日に土浦市に住民登録があり、今までに23価肺炎球菌予防接種(ニューモバックス)を受けたことがない、次の①、②いずれかに該当する方

①令和3年度に次の年齢になる方(4月上旬に案内と予診票を送付)

年齢	生年月日
65歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級に相当する障害を有する方(事前に申請が必要)

接種方法／予診票と本人確認ができるものを持ち協力医療機関へ

助成額／1回4000円

※差額は自己負担です。

助成期間／令和4年3月31日(木)まで

※生活保護受給中の方は、接種前に全額公費負担券発行の手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

市政のお知らせ

information

令和3年度から65歳以上の方の介護保険料が変わります

問高齢福祉課(☎内線2463)



介護保険料は、3年ごとに必要な介護サービスの給付額を見込み、決定します。このたび、令和3年度から令和5年度までの3年間の保険料額が決定しました。

介護保険料は、介護保険事業を運営していくための大切な財源になります。誰もが安心して、必要なときに必要な介護サービスを利用することができるよう、必ず納付しましょう。

なお、災害などの事情で納付ができない方は、保険料の減免措置が受けられる場合があります。詳しくはホームページをご覧ください。

基準額／69,600円

65歳以上の方の介護保険料／

令和3年度から令和5年度まで				令和2年度
所得段階	対象者	保険料の調整率	保険料の年額	保険料の年額
第1段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税対象となる年金の収入額の合計額が80万円以下、または、老齢福祉年金受給者、もしくは生活保護を受けている方	基準額×0.2	13,900円	13,400円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税対象となる年金の収入額の合計額が80万円超120万円以下の方	基準額×0.5	34,800円	33,600円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の市民税が非課税で、前年の合計所得金額と課税対象となる年金の収入額の合計額が120万円超の方	基準額×0.7	48,700円	47,000円
第4段階	同じ世帯の中に市民税が課税されている方がいるが、本人は市民税が非課税で、前年の合計所得金額と課税対象となる年金の収入額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.9	62,600円	60,400円
第5段階	同じ世帯の中に市民税が課税されている方がいるが、本人は市民税が非課税で、前年の合計所得金額と課税対象となる年金の収入額の合計額が80万円超の方	基準額	69,600円	67,200円
第6段階	市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.15	80,000円	77,200円
第7段階	市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.25	87,000円	84,000円
第8段階	市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5	104,400円	100,800円
第9段階	市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	基準額×1.6	111,300円	107,500円
第10段階	市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	基準額×1.7	118,300円	114,200円
第11段階	市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	基準額×1.8	125,200円	120,900円
第12段階	市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	基準額×1.9	132,200円	
第13段階	市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が700万円以上の方	基準額×2	139,200円	

※第1段階から第3段階までの保険料は、公費負担により軽減されています。